

コロナ禍におけるR2足尾体験植樹活動について

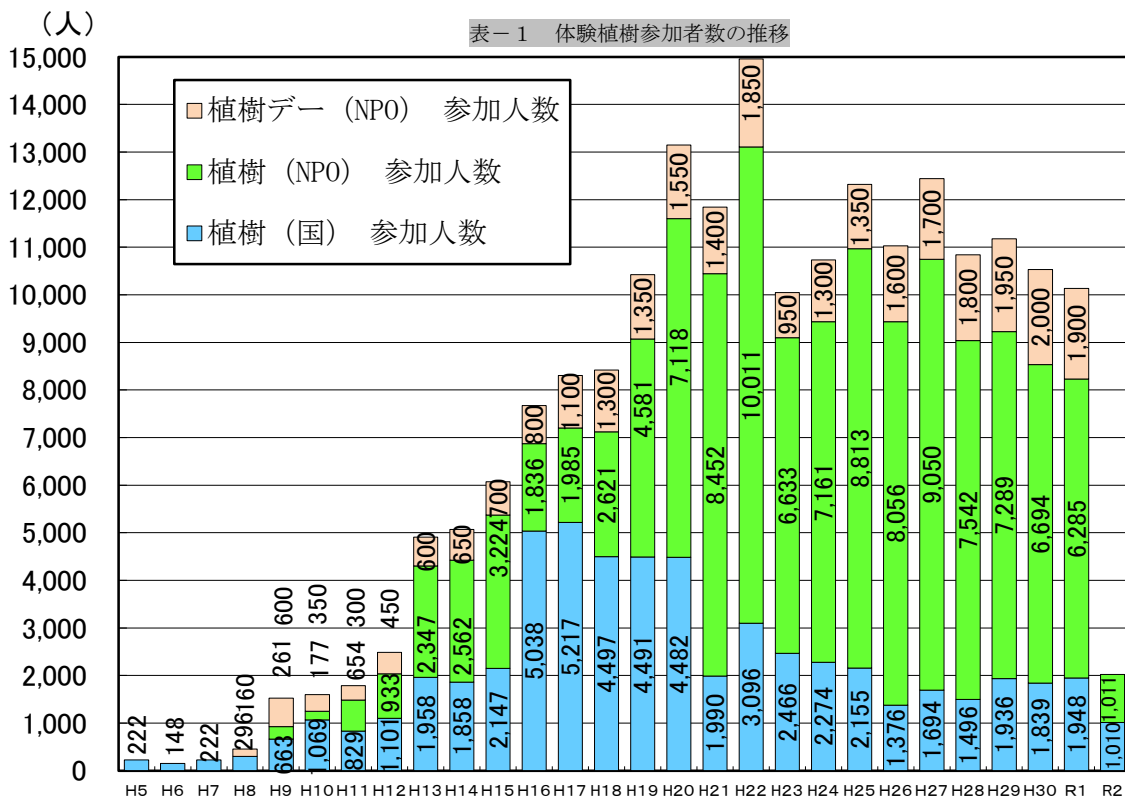
渡良瀬川河川事務所 総務課 松戸 蓮

1. はじめに

足尾体験植樹活動（以下、「体験植樹」という。）は、足尾銅山による煙害、森林の大量伐採及び山火事などにより荒廃した足尾の山々において土砂災害を防止する砂防事業の一環として、国土交通省が平成5年から実施している事業であり、平成14年からは、NPO法人「足尾に緑を育てる会」に業務を委託して官民協働で事業を進めている。これまでに延べ2,700団体、20万人の方が体験植樹にご参加頂いており、累計約25万本の植樹がされている【表-1】。

なお、体験植樹は実施にあたり、他県からの参加団体が多く、また、大人数での活動となることから、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策が必須となった。

以下に、コロナ禍における体験植樹の工夫点や課題を整理し、今後の体験植樹の進め方などについてまとめた。



2. 足尾地域の歴史と体験植樹

栃木県日光市足尾地域は、かつて東洋一の銅山として栄え、最盛期には日本の銅の4割を生産するなど、明治時代の日本の近代化や産業発展に大きく貢献した。

一方で、銅山製錬所から排出される亜硫酸ガスの煙害、鉱山運用（燃料等）のための伐採及び明治時代の山火事等の影響により、樹木が枯死し、広範囲にわたる荒廃裸地が形成された。当該地域は、「日本の公害の原点」とも呼ばれ、現在では自然保護や環境問題をテーマとした学校教育や社会活動のフィールドとして注目されている。

また、足尾地域は、利根川水系において最も大きな流域面積を有する支流である渡良瀬川の最上流部に存する重要な水源地である一方で、先述の公害により、土砂災害や洪水発生の要因となる危険性のある地域でもある。

国土交通省は、足尾地域において昭和 12 年より直轄砂防事業に着手し、更に昭和 22 年のカスリーン台風を契機に、貯砂量が日本最大級の「足尾砂防堰堤」をはじめとした砂防施設を整備してきた。昭和 62 年からは、「大畑沢緑の砂防ゾーン」において、土砂崩れの発生源となっている荒廃斜面に緑を復元する山腹工に着手し、平成 5 年からは砂防事業の一環として体験植樹を開始した。さらに平成 14 年からは「足尾の山に 100 万本の木を植えよう！！」を合言葉に NPO 法人「足尾に緑を育てる会」と官民協働で事業を進めている。

3. 体験植樹の実施について

体験植樹は、国土交通省が砂防工事で整備した場所を主な活動拠点（実施場所）としており、参加者との事前調整を国土交通省が行った後、実際の植樹場所で参加者の体験植樹の作業補助を NPO 法人が担当するといった官民協働による運営形態をとっている。これにより、持続的に活動を行うことが可能となっている。

これまでの体験植樹を通じて、足尾地域の荒廃裸地化した山々に緑が回復し、大雨による土砂流出が抑制され、野鳥や小動物などの生息も確認されるなど、豊かな森に回復しつつある【写真 1～3】。



1977（昭和 52 年）



2018（平成 30 年）

写真 1 植樹による効果



写真 2 足尾に生息する野鳥



写真 3 足尾に生息するキツネ

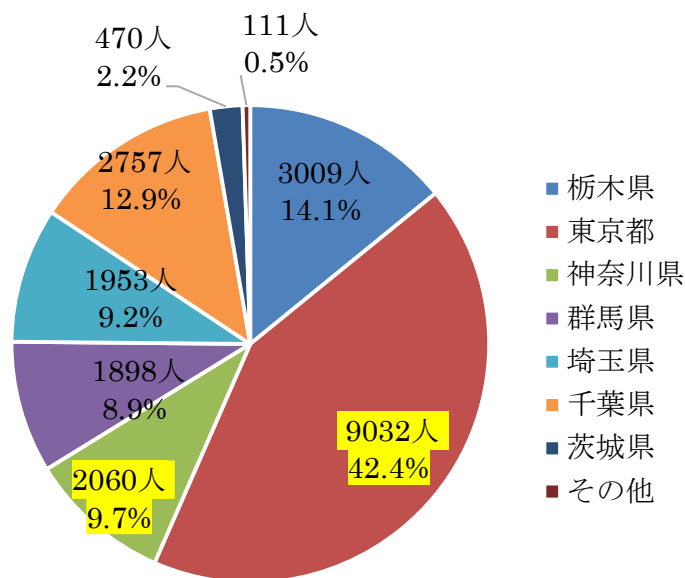
4. コロナ禍における課題

体験植樹の参加者は、東京都や神奈川県など都心部からの参加者が約半数を占めている【表－2】。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、緊急事態宣言が発出され、都県を跨いだ移動自粛措置などがあり、都心部からの多くの団体がキャンセルとなった。また、自粛措置解除後も参加者数が回復しない時期が続き、令和2年度の本活動の継続が危ぶまれた。

このため、引き続き体験植樹を実施するには、参加者をはじめ関係するスタッフ全員が安心して参加することができるようにすることが急務となり、徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、どのように周知するか早急に対応する必要があった。

表－2 都道府県別参加者割合（過去10年間：国主催）



5. 課題への対応とその成果

まず始めに、参加者に体験植樹の安心・安全をPRするため、作業補助するスタッフのフェイスシールド・マスクの着用、体温測定の実施、作業前後の手指消毒の徹底及び使用道具の事前・事後消毒など目に見える感染症予防対策の取り組みを積極的に広報することとした【写真4・5】。



写真4 スタッフの体温測定



写真5 参加者の趣旨消毒

また、体験植樹での密集・密接を防ぐため、実施にあたっては、班体制の人数を通常の10人から5人程度に減らすことで対応することとした。

この結果、班数が増えることにより、スタッフの負担が増加した時もあったが、1団体に対する植樹本数が従来に比べ2倍程度に増えることとなり、結果的には、

植樹本数の維持にも繋がり今後のコロナ禍での活動継続に期待が持てるものとなった。また、植樹1本に対する人数が減ったことにより、参加者1人あたりの体験メニューが増加することにより、参加者から満足度が高いという感想をいただくことができた。

6. 今後に向けた新たな取り組み

緊急事態宣言は解除となったものの、引き続きコロナ禍の中で体験植樹を行っていくことが想定される中、砂防事業の一環として取り組んでいる本活動を継続的かつ、着実に実施していくためには、多くの参加者による植樹が不可欠となる。

そのために令和2年度の経験を踏まえて、広報誌やホームページ、SNSなどを積極的に活用しながら、体験植樹がこのような状況下においても安心して実施することができる環境学習であることを広くPRしていく必要がある。

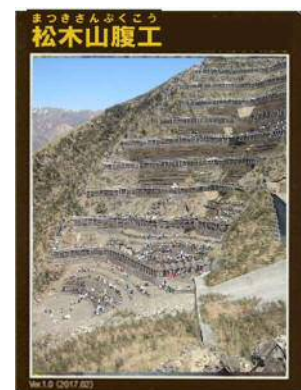
また、令和2年度11月より配布開始となった「SABOカード」を求めて足尾町に来られる観光客をターゲットとして、体験植樹へ誘導することも有効な手段として考えており、そのためのチラシ作りなどにも取り組んでいきたいと考えている。

さらに、本活動はリピーターが多く、過去に植樹した木の現況についての問い合わせが多いことに着目し、植樹する際に設置するネームプレートにQRコードやバーコードを付けることにより、読み取るだけで「誰が・何処に・いつ・何を」植えたのかという情報を簡単に閲覧できるツールを整備し、参加者の満足度を一層高めていくことも検討している。

これらの取り組みを通じて、更なる参加者の増加に繋げていくことが、今後の安定した植樹活動に大きく寄与するものと考えている。



SABOカード（足尾砂防堰堤）



SABOカード（松木山腹工）